

## 小6 社会 政治 一問一答（20問） 版I

なまえ： \_\_\_\_\_

日づけ： \_\_\_\_\_

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- |                                                 |  |
|-------------------------------------------------|--|
| (1) 国民の三つの義務のうち、働く義務を漢字二字で何というか                 |  |
| (2) 日本国憲法で、国の政治のあり方を最終的に決める力（主権）を持っているのはだれか     |  |
| (3) 国会の二つの議院のうち、解散があるのはどちらか                     |  |
| (4) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか                 |  |
| (5) 参議院議員の任期は何年か                                |  |
| (6) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか      |  |
| (7) 衆議院議員の任期は何年か                                |  |
| (8) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか                |  |
| (9) 学校の教育や、科学・文化・スポーツなどの仕事を担当する省はどこか            |  |
| (10) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか         |  |
| (11) 一つの事件について、3回まで裁判を受けられるしくみを何というか            |  |
| (12) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査することを何というか    |  |
| (13) 裁判は原則としてだれでも見ることができる。このことを「裁判の何」というか       |  |
| (14) 内閣が指名し、天皇が任命する、最高裁判所のいちばん上の裁判官を何というか       |  |
| (15) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか            |  |
| (16) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか   |  |
| (17) 選挙で投票できるのは、何さいからか                          |  |
| (18) 参議院議員や都道府県知事に立候補できるのは、何さいからか               |  |
| (19) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか |  |
| (20) 災害などのときに、自分から進んで、お金をもらわずに人を助ける活動をする人を何というか |  |